

■_令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業(事業実施状況の公表及び効果の検証)

- 令和2年度交付金交付決定額 609,696 千円
- 令和2年度交付金充当額 286,087 千円
- 令和3年度交付金充当額【繰越】 304,316 千円

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | うち交付金充当額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | 事業実施時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|-------------------|---|---------------|------------|-------------|-------------|---------------|-------------|---|------------|
| | | | ①目的・効果 | ②交付金を充当する経費内容 | | | | | | | |
| 1 | 単独 | みまたん事業者おうえん給付金 | ①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、売上高等が減少し、企業活動に支障が生じている者に対して、予算の範囲内で給付金を交付する。 ②企業活動の経営安定化を図るために必要な経費を支援する給付金、事務経費 ③給付金 100千円×500事業者=50,000千円 事務経費(消耗品) 277千円×一式=200千円 ④町内で事業を営む中小企業者等 | 企画商工課 | 50,084,231 | 49,980,000 | 0 | 0 | R2.5～R2.12 | 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、売上高等が減少し、企業活動に支障が生じている者に対して、給付金を交付した。 [対象者] 町内で事業を営む中小企業者及び組合又は町内に住所を有し町外に事業所を有する中小企業者等 [交付要件] 原則として令和2年2月から5月のうちのいずれかひと月が、前年の同月比で売上高等が15%以上減少した中小企業者等 [受付期間] 令和2年5月1日～令和2年5月31日 [交付額] 100千円×499事業者=49,900千円 | |
| 2 | 単独 | 緊急対策利子補給金事業 | ①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県が創設した「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した中小企業者等に対して予算の範囲内で利子補給金を交付する。 ②企業活動の経営安定化を図るために必要な経費を支援する利子補給金、事務経費 ③利子補給金 5,569千円×一式5,569千円 事務経費(消耗品) 213千円×一式=213千円 ④町内で事業を営む中小企業者等 | 企画商工課 | 5,846,554 | 5,827,000 | 0 | 0 | R2.5～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、県が創設した「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した中小企業者等に対して町商工会をとおして利子補給金を交付した。 [対象者] 町内で事業を営む中小企業者等 [交付額] 利子補給金:41事業者、5,780,663円(41事業者) 事務的経費:47,272円 | |
| 3 | 単独 | 緊急対策家賃補助事業 | ①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、売上高等が減少し、企業活動に支障が生じている者に対して、予算の範囲内で家賃補助金を交付する。 ②企業活動の経営安定化を図るために必要な家賃補助金、事務経費 ③補助金150千円×105事業者=15,750千円 事務経費(消耗品) 200千円×一式=200千円 ④町内で事業を営む中小企業者等 | 企画商工課 | 15,969,388 | 15,855,000 | 0 | 0 | R2.5～R2.11 | 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等の経営安定化を図るため、売上高等が減少し、企業活動に支障が生じている中小企業者等を対象に、家賃3ヶ月分の5割(上限150千円)を補助した。 [対象者] 町内で事業を営む中小企業者及び組合又は町内に住所を有し町外に事業所を有する中小企業者等 [補助要件] 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から5月のうちのいずれかひと月が、前年の同月比で売上高等が15%以上減少した中小企業者等 [対象経費] 令和2年4月1日から7月31日までに中小企業者等が事業活動のために賃貸借契約している店舗や事務所等の物件にかかる賃料相当額(敷金、礼金、仲介手数料等の賃貸借契約に要する諸経費は除く) [受付期間] 令和2年5月1日～令和2年9月30日 [補助額] 159事業者、延べ460月分、15,843千円 | |
| 4 | 単独 | 小中学校児童生徒学習支援事業 | ①不要不急の外出自粛の状況下において、休校に伴う家庭学習の充実に対する支援のため、町内の小中学校に在籍する児童生徒等へ図書カードを配布する。 ②図書券の購入費用、事務経費 ③図書カード 3千円×2,820人=8,460千円 事務経費(消耗品) 40千円×一式=40千円 ④町内の小中学校に在籍する児童生徒等 | 企画商工課 | 8,490,131 | 8,489,000 | 0 | 0 | R2.4～R2.7 | 不要不急の外出自粛の状況下において、休校に伴う家庭学習の充実に対する支援のため、町内の小中学校に在籍する児童生徒等(2,820人)に図書カード3,000円分を配布し、家庭学習の支援を行うことができた。 | |
| 5 | 単独 | 小中学校等児童及び飲食店等支援事業 | ①不要不急の外出自粛の状況下において、休校に伴う食費の増加に対する支援のため、町内の小中学校に在籍する児童生徒へ三股町の飲食店で使用できる食事券3000円分(500円券6枚綴)を配布する。 ②三股町内で使用できる食事券印刷代、換金委託料、事務経費 ③三股町食事券の印刷費 60円×3000冊×1.1=198千円 換金委託料 7,500,000円×1.1=8,250千円 事務経費(消耗品) 35千円×一式=35千円 ④町内の小中学校に在籍する児童生徒等(換金は三股町商工会へ委託) | 教育課 | 8,392,971 | 8,392,000 | 0 | 0 | R2.4～R2.11 | 不要不急の外出自粛の状況下において、休校に伴う食費の増加に対する支援のため、三股町の飲食店で使用できる食事券3,000円分を3,000冊作成し、町内の小中学校に在籍する児童生徒へ配布した。児童生徒の食費の増加に対する支援及び町内飲食店の支援を行うことができた。 | |
| 6 | 単独 | みまたんフードデリバリー推進事業 | ①県の「ジモ・ミヤ・ラブ」フードデリバリー事業(以下「県事業」という。)を活用してデリバリーに取り組む町内飲食店等に対して、地元負担分(1/3)の上乗せ補助を行うことにより、町内における新たな生活様式に対応した飲食形態の構築を図る。 ②県事業を活用する(又は活用する見込みである)補助対象事業者がデリバリー等事業に参入するにあたり必要となる初期費用として交付決定の日から4箇月間に発生した経費(消耗品費、広告代等) ③補助金 130千円×4団体=520千円 ④デリバリー事業に取り組む町内飲食店等 | 企画商工課 | 478,412 | 466,000 | 0 | 0 | R2.4～R3.3— | 県が実施する「ジモ・ミヤ・ラブ」フードデリバリー事業を活用しデリバリーに取り組む町内飲食店等に対して、事業者負担分(1/3)の上乗せ補助を行うことにより、町内における新たな生活様式に対応した飲食形態の構築を図った。 [対象経費]: 県事業を活用する補助対象事業者がデリバリー等事業に参入するにあたり必要となる初期費用として交付決定の日から4箇月間に発生した経費(消耗品費、広告代等) [交付額] 4事業者、466千円 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | | 令和3年度への繰越額(円) | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|----------------|---|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|------------|---|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 令和2年度決算額(円) | | うち交付金充当額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | | | |
| 7 | 補助 | プレミアム付商品券事業 | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、経済の再始動に向けた取組を行うことで、町内経済を安定的な成長軌道に戻す必要がある。そこで、プレミアム付商品券発行事業を県と連携して実施することで、町民の消費喚起を促し、本県経済の回復を図る。 ②プレミアム付商品券事業の実施に必要な事業費(プレミアム相当分費)、印刷製本費、消耗品費、役務費、委託料等 ③消耗品費52,750円×一式=52,750円 印刷製本費:2,727,273円×1.1=3,000,000円(商品券)、272,728円×1.1=300,000円(ポスター等)、14円×21,000部×1.1=323,400円(窓あき封筒) 役務費:84円×11,000世帯=924,000円(全世帯全世帯への購入確認通知)、99円×11,000世帯=1,089,000円(料金受取人払い)、84円×10,050世帯=844,200円(当選券及び引換券通知)、36,364円×1.1=40,000円(新聞広告) 委託料:1,000円×130,650枚=130,650,000円(換金代)、10円(1枚1,000円×1%)×130,650枚×1.1=1,437,150円(手数料)、100円(1冊10,000円×1%)×10,050冊×1.1=1,105,500円(販売) 歳入:県補助金26,600千円、商品券販売金100,500千円、計127,100千円 ④町内居住者(商品券の販売・換金を三股町商工会へ委託) | 企画商工課 | 133,955,073 | 10,685,000 | 0 | 0 | R2.6～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域経済の回復を図るため、プレミアム付商品券を発行することにより、三股町民の消費喚起を促し、地域経済の回復を図った。 [商品券販売期間] 令和2年7月31日～12月25日 [内容] プレミアム率:30%、500円券×26枚セットを10,000円で販売、購入対象者・1人当たり購入限度数:町民限定・1世帯当たり2セット(発行額面26,000円)、発行総額:130,650千円、郵送による抽選販売、実施形態:三股町商工会へ委託(販売及び換金業務) [実績] 販売額:127,192千円(97.35%)換金額:126,497千円(96.82%) [県補助率] 1/2 ※その他:商品券購入代金 | |
| 8 | 単独 | 医療従事者等応援金事業 | ①新型コロナウイルス感染症対策に従事する医師や看護師などの医療従事者の方々をはじめ、高齢者福祉施設等で働く介護職員や看護職員の方々を支援するため、三股町新型コロナウイルス感染症医療福祉従事者応援金を創設し支給を行う。 ②新型コロナウイルスの感染拡大防止等に必要となる経費(マスクや消毒液等) ③50,000円×64事業者=3,200,000円 ④町内の医療機関や介護施設等 | 企画商工課 | 3,200,000 | 3,200,000 | 0 | 0 | R2.6～R2.6 | 新型コロナウイルス感染症対策に従事する医師や看護師などの医療従事者の方々をはじめ、高齢者福祉施設等で働く介護職員や看護職員の方々を支援するため、三股町新型コロナウイルス感染症医療福祉従事者応援金50,000円を町内の医療機関や介護施設等64事業者に支給し、新型コロナウイルスの感染拡大防止等に必要となる経費の支援を行うことができた。 | |
| 9 | 単独 | 子育て世帯及び飲食店支援事業 | ①新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛による影響の大きい未就学児を育てる世帯と地元飲食店を支援するため、三股町の飲食店で使用できる食事券3000円分(500円券6枚綴)を未就学児に配布する。 ②三股町内で使用できる食事券印刷代、換金委託料、郵送代、システム改修費、事務経費 ③三股町食事券の印刷代 80円×1,800冊×1.1=158,400円 換金委託料 4,500,000円×1.1=4,950,000円 郵送代 404円×1,650人=666,600円 システム改修費 200,000円×一式=200,000円 事務経費(消耗品) 46,200円×一式=46,200円 ④町内の未就学児(換金は三股町商工会へ委託) | 企画商工課 | 5,852,112 | 5,851,000 | — | — | R2.5～R2.12 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛による影響の大きい未就学児を育てる世帯と地元飲食店を支援するため、三股町の飲食店で使用できる食事券3,000円分を1,800冊作成し、未就学児に配布した。未就学児を育てる世帯及び地元飲食店の支援を行うことができた。 | |
| 10 | 単独 | マスク購入事業 | ① 町内の医療機関、高齢者施設、福祉施設等にマスクを配布し、新型コロナウイルス感染拡大を防止する。 ② 消耗品費 ③(マスク代)26,000枚×39円×1.1=1,115,400円 (送料)2,290円×13箱=29,770円 (合計)1,115,400円+29,770円=1,145,170円 ④ 町内医療機関、高齢者施設、福祉施設等 | 総務課 | 1,131,130 | 1,131,000 | 0 | 0 | R2.5～R2.7 | 第1次避難所開設(12カ所)に伴い、避難所用の感染症防止対策用品を購入。(消耗品費)・マスク 26,000枚 @1,131,130円 ・非接触体温計 30本 @231,000円 ・折りたたみアルミマット 100枚 @143,000円 ・スプレーボトル 100個 @49,500円 ・アルコール消毒液 5ℓ×3本×4箱 @85,800円 ・ハンドソープ 24個 @7,788円 / (備品購入費) ・テント 25張 @222,640円 | |
| 11 | 単独 | 避難所感染症対策事業 | ① 風水害時の避難所開設の際に、新型コロナウイルス感染防止対策として使用する体温計やテント等を購入する。 ② 消耗品費及び備品購入費 ③(体温計)30本×9,000円×1.1=297,000円 (マット)100枚×1,500円×1.1=165,000円 (スプレーボトル)100本×450円×1.1=49,500円 (テント)20張×10,400円×1.1=228,800円 (合計)297,000円+165,000円+49,500円+228,800円=740,300円 ④ — | 総務課 | 739,728 | 739,000 | 0 | 0 | R2.5～R2.9 | 第1次避難所開設(12カ所)に伴い、避難所用の感染症防止対策用品を購入。(消耗品費)・マスク 26,000枚 @1,131,130円 ・非接触体温計 30本 @231,000円 ・折りたたみアルミマット 100枚 @143,000円 ・スプレーボトル 100個 @49,500円 ・アルコール消毒液 5ℓ×3本×4箱 @85,800円 ・ハンドソープ 24個 @7,788円 / (備品購入費) ・テント 25張 @222,640円 | |
| 12 | 単独 | 公共施設感染症対策事業 | ①庁舎内等での新型コロナウイルスへの感染拡大を防止するため、飛沫感染防止のためのビニールを設置する。 ②飛沫感染防止に要する経費 ③委託料 488,000円×一式=488,000円 ④— | 総務課 | 437,050 | 437,000 | 0 | 0 | R2.4～R2.6 | 公共施設内の窓口において、新型コロナウイルスの感染防止対策を早急に実施する必要があるため、飛沫感染防止ビニールを設置する事業 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | | 令和3年度への繰越額(円) | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|--------------------------------------|---|-------|------------|-------------|------------|---------------|-----------|--|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | | | うち交付金充当額(円) | | うち交付金充当額(円) | | | |
| 13 | 単独 | 都城夜間急病センター発熱外来設置負担金 | ① - ② - ③ a: 外来用医療用具、オンライン診療用具 385,537円 b: 電気工事一式=44,000円 c: プレハブ(レンタル) @99,000×2棟×12月=2,376,000円 d: 停車、乗降スペース用テント(レンタル) @22,000×2棟×12月= 528,000円 e: 人件費 18:30-24:00 看護師2名、事務2名 @45,000×365日 = 16,425,000円 a+b+c+d+e= f = 19,758,537円 三股町利用割合12.66% f× 12.66% = 2,500,000円 (千円以下切り捨て) ④ 都城市 | 町民保健課 | 506,000 | 506,000 | 0 | 0 | R3.1~R3.1 | 発熱外来の設置・・・R2年4月から、夜間急病センター等の受付とは別に、屋外に発熱外来を設置し、疑似患者と他患が接触しないよう動線を区別したり、オンライン診療を行い、院内感染防止を図った。夜間急病センター受診者7,636人(うち発熱者1,347人)。後に、プレハブなどの建屋等に県からの交付金が活用できることになり、全体額は縮小した。 | |
| 14 | 単独 | 失業対策緊急雇用事業 | ①新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け就職の機会を逸している方を町が一定期間雇用し、町政業務に携わってもらうことにより、就労機会の確保と町民サービスの向上を図る。 ②人件費、雇用職員の使用する消耗品、作業に関わる燃料費・備品。 ③人件費204,100円×6月×4人=4,898,400円 諸経費1,152,096円 ・消耗品 376,096円 ・燃料費 621,000円 ・備品 155,000円 ・使用料及び賃借料 0円 ④コロナ禍による失業者 | 都市整備課 | 3,359,617 | 3,283,000 | 0 | 0 | R2.7~R3.1 | 新型コロナウイルス感染症流行の影響で失業した人で就職の機会を逸している人を一定期間雇用し、就労機会の確保と町民サービスの向上を図る。3名をそれぞれ7月~12月×2名、9月~12月×1名で雇用了。 | |
| 15 | 単独 | 三股町肥育牛経営安定対策事業 | ①町内肥育農家の経営に及ぼす影響を緩和し、経営安定を図るための支援 ②肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン9割補填)の交付に伴い、差額1割の一部を助成する。 助成単価は、牛マルキン交付金担架の1割の1/2とし、10千円以内とする。 ③1,000頭(肥育農家8件分)×10千円=10,000千円 ④町内肥育農家 | 農業振興課 | 5,938,700 | 5,938,000 | 0 | 0 | R2.8~R3.1 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、牛肉消費量の減少及び枝肉価格の低下といった和牛肥育農家が受ける負担の影響に鑑み、町内肥育農家の経営安定を図るため、令和2年6月から令和3年3月までの10ヶ月間に発動される牛マルキン交付金(9割補填)を基準として、差額の1割の一部(20分の1)を助成する。 | |
| 16 | 単独 | 経済変動・伝染病等対策資金利子補給補助金 | ①経営の維持と再建を図るために融資する資金に対して利子補給を行い農業者の資金繰りを支援 ②③みやぎの農を支えるひなた資金融通事業のうち、経済変動・伝染病等対策資金の基準金利1.4%に対して、県と町が1/2ずつ利子補給を行い、貸付金利を0%にする。 10,000千円×5件×1.4%=700千円 3,000千円×10件×1.4%=420千円 ④農業者 | 農業振興課 | 67,889 | 33,945 | 0 | 0 | R3.2~R3.3 | 本事業は、農業における経営環境の変化等に際して、経営の維持及び再建を図る場合において必要となる資金の融通を円滑にする。今回、新型コロナウイルス感染症による影響を事象指定し、利子補給をすることで、貸付当初5年間の金利を無利子とする。 | |
| 17 | 補助 | GIGAスクール環境整備事業・中学校用学習用TPC1人1台配置事業 | ①生徒が自らICTを活用して、気づきや学び、問題の解決、相互理解や情報共有などを行える学校環境を構築する。また、感染症対策などが必要な非常時において、分散登校時に別教室で同じ授業を動画配信にて視聴する端末とする、臨時休業等の期間中に十分なICT環境がない家庭に貸し出すなどの活用も行う。 ②公立学校情報機器整備費補助金の対象外となるハードウェア(補助額を超える部分を含む)及びソフトウェア部分の調達費用。 ③80,311円(税込み)×840台-補助額単価45,000円×815台=30,786千円 ④三股中学校に配置。 | | 28,820,400 | 28,820,000 | 0 | 0 | R2.9~R3.3 | <GIGAスクール補助対象> 学習用タブレットパソコン840台を購入して中学校に配置する。これにより中学校は生徒1人1台体制となった。OSはWindowsで2in1タイプ。条件付き一般競争入札の結果、㈱システム・ナインが落札。9月末に㈱システム・ナイン倉庫への入荷を確認したため調達費用として支出した。しかし、同じ補助事業における2次調達のパソコンの入荷が年度繰越となったため、補助金の歳入は令和3年9月となる見込み。そのため、本行の「左の財源内訳-国庫支出金」項目に記載した金額は、補助金の予定額である。設定と配置作業を終え、令和3年3月より運用を開始した。持ち帰りによる家庭学習や校内での分散授業などで学校におけるコロナ対策の一環を担う。 | |
| 18 | 補助 | GIGAスクール環境整備事業・小学校低学年用学習用TPC1人1台配置事業 | ①生徒が自らICTを活用して、気づきや学び、問題の解決、相互理解や情報共有などを行える学校環境を構築する。また、感染症対策などが必要な非常時において、分散登校時に別教室で同じ授業を動画配信にて視聴する端末とする、臨時休業等の期間中に十分なICT環境がない家庭に貸し出すなどの活用も行う。 ②公立学校情報機器整備費補助金の対象外となるハードウェア(補助額を超える部分を含む)及びソフトウェア部分の調達費用。 ③66,000円(税込み)×1,000台-補助額単価45,000円×983台=21,765千円 ④三股町立小学校6校に配置。 | | 0 | 0 | 56,317,800 | 10,867,000 | R2.9~R3.8 | <備品>端末管理ツールのライセンス購入、単価7,100円×450台×税。 <委託>キッティング(開梱、管理、設定、搬入) 単価4,000円×450台×税。450台の配置前の準備作業を委託する。 既存システムのライセンス増および運用サポート保守契約から㈱システム・ナインと特命随意契約した。1月~3月で実施。 また、学習用タブレットパソコン・小学校上学年用450台について、令和3年度の学年繰り上がりで小学校3年生から4年生になる人数が、現小学校6年生よりもかなり多くなり不足するため、それに備えるために50台を追加調達した。管理ツールのライセンスは既存のものから流用した。 <委託>キッティング(開梱、管理、設定、搬入) 単価4,000円×50台×税。50台の配置前の準備作業を委託する。令和3年1月に入荷。 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 令和2年度決算額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 | | |
|-------|-------|----------------------------|--|-------------|-------------|---------------|------------|------------|-------------|--|
| | | | 所管課 | うち交付金充当額(円) | | | | | うち交付金充当額(円) | |
| 19 | 単独 | 学校臨時休業対策費補助金 | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 教育課 | 2,092,168 | 520,000 | 0 | 0 | R2.8～R2.9 | 学校が臨時休校したことにより、学校給食も停止した。その結果、影響を受けた学校給食納入事業者を応援することを目的に補助を行う。(その他:国の学校給食会⇒県の学校給食会⇒町への補助金を雑入として受け入れた。) |
| 20 | 単独 | 学校臨時休業対策応援事業 | ①感染拡大・防止のために実施された4月以降の学校の臨時休業に伴い学校納入業者の体制維持のための補助を行う。 ②委託費(学校給食会) ③令和2年4月から休校になったことにより、業者に支払うはずだった、牛乳パン、ご飯の加工賃や廃棄等せざるおえなかった商品代など業者へ応援費用 ・牛乳・パン・米飯の納品予定であった分の加工賃;2,003,328円 ・納品予定であった原料の転売差額分;62,240円 ・納品予定であった原料の差額分;26,600円 合計:2,092,168円 (国庫補助率 3/4) ④三股町学校給食会 | 教育課 | 1,553,437 | 1,553,000 | 0 | 0 | R2.8～R2.9 | 学校が臨時休校したことにより、学校給食も停止した。その結果、影響を受けた学校給食納入事業者を応援することを目的に補助を行う。(その他:国の学校給食会⇒県の学校給食会⇒町への補助金を雑入として受け入れた。) |
| 21 | 単独 | 学校感染症予防対策・消毒液配布事業 | ①町内小・中学校に次亜塩素酸系の消毒液を配布して、学校における要所の消毒作業を行うことで感染症への感染予防を行う。 ②消毒液の調達費用。 ③2,600円×7個×税1.1=20,020円(うち1個中学校) ④- | 教育課 | 20,020 | 19,000 | 0 | 0 | R2.4～R2.4 | 町内の小学校に塩素酸系の消毒液を1個ずつ配布して、学校における要所の消毒作業を行うことで感染症への感染予防を行う。 2,600円×6個×税1.1=17,160円 町内の中学校に塩素酸系の消毒液を1個配布して、学校における要所の消毒作業を行うことで感染症への感染予防を行う。 2,600円×1個×税1.1=2,860円 |
| 22 | 単独 | 学校感染症予防対策・手洗い用液体泡石鹸ポンプ配置事業 | ①町内小・中学校にポンプ式泡タイプの滅菌液体石鹸を適宜配置し、児童生徒の手洗いに使用することで、学校生活における感染症への感染予防を行う。 ②泡ポンプ及び液体石鹸の調達費用。 ③ポンプ380円×251個×税1.1=104,918円(うち20個中)液体石鹸6,950円×7個×税1.1=53,515円(うち1個中)104,918円+53,515円=158,433円 ④- | 教育課 | 132,660 | 132,000 | 0 | 0 | R2.6～R2.10 | 泡立ちの悪い固形石鹸から液体石鹸に変えることで、手指洗いの効果があがり、また早くなることで休み時間等多くの児童が洗えるようになる。 手洗い蛇口2個口に対し、1個をベースに数量を算出し、三小82個、勝小47個、梶小35個、宮小33個、長小33個ずつ計230個配布。 原液(10倍希釈5kg入)については、各校1個ずつ(計6個)配布した。 320円×230個×1.1税+5,800円×6個×1.1税=119,240円 泡立ちの悪い固形石鹸から液体石鹸に変えることで、手指洗いの効果があがり、また早くなることで休み時間等多くの生徒が洗えるようになる。 手洗い蛇口2個口に対し、1個をベースに数量を算出し、三中に20個配布。 原液(10倍希釈5kg入)については1個配布した。 320円×20個×1.1税+5,800円×1個×1.1税=13,420円 |
| 23 | 単独 | 学校感染症予防対策・非接触式電子体温計配置配置事業 | ①町内小・中学校に非接触式の電子体温計を適宜配置し、児童生徒の検温を実施することで、体調不良者の早期発見と検温行為による感染を予防する。 ②電子体温計の調達費用。 ③9,000円×22個×税1.1=217,800円(うち5個中学校) ④- | 教育課 | 169,400 | 168,000 | 0 | 0 | R2.8～R2.12 | コロナウイルス感染症対策として臨時的に、現予算残額による対応分として購入するもの。 三小4個、勝小3個、梶小2個、宮小2個、長小2個、西小4個づつ計17個配布。 7,000円×17個×1.1税=130,900円 コロナウイルス感染症対策として臨時的に、現予算残額及び細々説明間流用により対応して購入するもの。 5個配布。 7,000円×5個×1.1税=38,500円 |
| 24 | 単独 | 学習動画撮影用ワイヤレスマイク配置事業 | ①家庭学習に向けた動画撮影の際に使用するワイヤレスマイクを学校に配備する。 ②ワイヤレスマイクの調達費用。 ③9,900円(税込み)×22台=217,800円 ④三股町立学校7校に学校規模に応じて配置。 | 教育課 | 217,800 | 217,000 | 0 | 0 | R2.12～R3.1 | <小学校分> 家庭学習に向けた動画撮影の際に使用するワイヤレスマイクを学校に配備する。画像撮影には教師用タブレットパソコンを使用。被撮影者との距離からマイクの集音が悪い点をカバーする。小学校に17セットを学校規模に応じて、中学校に5セットを配置した。令和3年1月納品完了。 単価9,000円×17台×税 <中学校分> 家庭学習に向けた動画撮影の際に使用するワイヤレスマイクを学校に配備する。画像撮影には教師用タブレットパソコンを使用。被撮影者との距離からマイクの集音が悪い点をカバーする。小学校に17セットを学校規模に応じて、中学校に5セットを配置する。 単価9,000円×5台×税 |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | | 令和3年度への繰越額(円) | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|-----------------------|---|-------------|-----------|-------------|---------------|---------------|-------------|---|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 令和2年度決算額(円) | | うち交付金充当額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | | | |
| 25 | 単独 | 学校教員テレワーク対応拡充事業 | ①USB-KEYによるアクセス管理による、校内のセキュリティ向上と教員家庭環境からのセキュアなテレワークの実現。既導入校・既存システムがあり、それに追加して完備する。 ②USB-KEYの調達費用と設定費。 ③USB-KEY単価16,390円(税込み)×84台=1,377千円。設定費用2,232千円。 ④三股町立小学校4校に教職員数に応じて配置。 | 教育課 | 3,608,990 | 3,608,000 | 0 | 0 | R2.11～R3.2 | ネットワーク分離・テレワークが可能となる環境整備を全ての学校で実施するため、ハードロックキーUSB-KEYの調達費用と設定費について、テレワーク関連としてリース調達によるサーバライセンス増強とは別に、作業的業務(物品調達よりも設定・配置管理・動作説明等の作業要素が多いと判断した)として分離して外部委託した。ハードロックキーUSB-KEYを84個調達したうえで、昨年度に配置が無かった三股小学校、梶山小学校、宮村小学校、長田小学校に配置している。 | |
| 26 | 補助 | 休業要請等協力支援金交付事業 | ①県の要請又は町の協力依頼に応じて、休業又は時間短縮営業を行った飲食店に対して、協力金・支援金の交付を行う。 ②休業等の要請に応じたことへの協力金、感染防止に必要な費用に充てるための支援金等 ③通信運搬費 8千円 休業要請等協力支援金 9,900千円 ※うち県補助金3,100千円 ④町内の休業等を行った飲食店 | 企画商工課 | 9,918,575 | 6,800,000 | 0 | 0 | R2.8～R2.11 | <p>県が新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき行った令和2年8月3日から8月16日の間における接待を伴う飲食店の休業又はその他飲食店の時間短縮営業に協力要請に応じた事業者へ協力金、各関係団体が作成した業種別ガイドライン又は県が作成したガイドラインの遵守を誓約し、そのことについて事業者名等を公表することに同意した事業者に対して支援金の交付を行った。</p> <p>[協力要請期間] 令和2年8月3日～8月16日 [協力金対象者及び額] 要請期間に接待を伴う飲食店等の休業等を行った事業者であること。接待を伴う飲食店100千円、それ以外50千円 [支援金対象者及び額] 各関係団体が作成した業種別ガイドライン又は県が作成したガイドラインの遵守を誓約し、そのことについて事業者名等を公表することに同意した事業者、一律50千円 [交付額] 協力金及び支援金:41店舗、4,150千円 [県補助率] 協力金5/10、支援金10/10</p> <p>令和2年8月3日に町が行った同年8月7日から8月16日の間における接待を伴う飲食店等の休業等の協力依頼に応じた事業者又は自主的にその他飲食店の休業を行った事業者に対し、町独自に支援金の交付を行った。</p> <p>[協力要請期間] 令和2年8月7日～8月16日 [協力支援金対象者及び額] 要請期間に接待を伴う飲食店等の休業等を行った事業者又は自主的にその他飲食店の休業を行った事業者、各関係団体が作成した業種別ガイドライン又は県が作成したガイドラインの遵守を誓約し、そのことについて事業者名等を公表することに同意した事業者、1事業所あたり100千円もしくは150千円 [交付額] 44店舗、5,750千円</p> | |
| 27 | 単独 | 健康支援事業 | ① コロナウイルス感染症による外出自粛等の状況も踏まえ、新しい生活様式のもとで実施できる健康づくり活動等を開始・継続できることで、健康なまちづくりを推進する。 ・アプリ等を活用し、ウォーキング等の取り組みの可視化を図り、モチベーションの持続を図る ・取り組みに応じたインセンティブを付与し、新たな取り組みの開始や継続の後押しを図る。これまで、健康づくりに関心の薄い層や行動化できていなかった層に対しても行動変容の契機とする。 ・インセンティブポイントでは、地域経済の活性化を図る ②③ 委託料 5,381,673円(詳細別紙) 報償費150,000円、需用費(消耗品) 233,640円 役務費18,800円 参加者(見込み) 100人(活動量計80人 アプリ20人) システム等利用料5ヶ月分 ④ 対象 40歳以上の町民 | 町民保健課 | 5,212,045 | 4,941,000 | 0 | 0 | R2.10～R3.3 | 健康マイレージ事業B :コロナ感染症が拡大するなか、活動量、社会的交流不足による健康2次被害の影響を軽減するとともに、新たな健康習慣の定着を目指して、ウォーキングを主とした取り組みを継続させるため、歩数をポイント化し、そのポイントに応じて、町内で利用できる商品券と交換するもの。登録者60人(途中退会3人含む) | |
| 28 | 単独 | 密集軽減のための町有バス安全・安心確保事業 | 密集軽減のための町有バス安全・安心確保事業 ①地域コミュニティバス「くいまー」や、町所有バスの安全・安心な運行を実施するため車内での感染症予防対策を徹底する。 ②三密を回避するための増車・増便対策やサーモグラフィカメラ購入費用など。 ③【消耗品費】 ・乗客密集対策消耗品(ラミネート、テープ等) 20,000円 ・非接触型体温計 9,800円×2台=19,600円 ・車内消毒関係消耗品(消毒スプレー等) 100,000円 ・感染リスク回避消耗品(手袋)500円×2双×5人×1.1=5,500円 【委託料】 ・感染症対策防護スクリーン設置業務委託料 170,000円 ④- | 総務課 | 272,560 | 271,000 | 0 | 0 | R2.10.～R3.4 | 町コミュニティバス「くいまー」4台に、感染防止対策としてビニールカーテンを設置。また、町有バス2台に、感染防止対策としてビニール製防護幕を設置した。 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 令和2年度決算額(円) | うち交付金充当額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|---------------------|--|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|---|
| | | | ①目的・効果 | ②交付金を充当する経費内容 | | | | | | |
| 29 | 単独 | 行政IT化ペーパーレス会議推進事業 | 行政IT化ペーパーレス会議推進事業 ①将来のテレワークの導入に向けてペーパーレス会議を実現し、タブレットがあれば遠隔でも会議を開催できる体制を整える。 ②ペーパーレス会議実施に係る、タブレット端末購入費等 ③【通信運搬費】 ・インターネット使用料 @4,500円×5ヶ月(10月～3月)×1.1=24,750円 ・BOXライセンス料金 @1,800円×5ライセンス×5ヶ月(10月～3月)×1.1=49,500円 【委託料】 ・行政IT化ペーパーレス会議タブレット環境整備委託 320,100円 【備品購入費】 ・タブレット端末購入費(35台分) 5,237,828円×1.1=5,761,611円 ④- | 総務課 | 6,340,950 | 6,338,000 | 0 | 0 | R2.10～R3.4 | 将来のテレワークの導入に向けてペーパーレス会議を実現し、タブレットがあれば遠隔でも会議を開催できる体制を整える。 |
| 30 | 単独 | パークゴルフ場コロナ復興大会 | パークゴルフ場コロナ復興大会 ①新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会の自粛を余儀なくされ、ゴルフ場の利用が低下していたことから、利用を促進を図るために開催するもの。 ②報償費 ③賞品代 1,000円×150名 ④パークゴルフ場 | 教育課 | 150,000 | 150,000 | 0 | 0 | R2.11～R2.12 | 新型コロナの感染増加に伴いパークゴルフ場利用者が減少している中、コロナ復興パークゴルフ大会として集客することで経営改善・利用促進を図る。事業費の内容は大会参加者への記念品等。 |
| 31 | 単独 | パークゴルフ場コロナ対策支援金 | ①三股町上米公園パークゴルフ場が新型コロナウイルス感染症の防止対策等に要する費用を支援する。 ②負担金補助及び交付金 ③500,000円(500,000円×1団体) ④パークゴルフ場 | 教育課 | 500,000 | 500,000 | 0 | 0 | R2.10～R2.11 | 新型コロナの感染増加に伴いパークゴルフ場利用者が減少している中、コロナ復興パークゴルフ大会として集客することで経営改善・利用促進を図る。 |
| 32 | 単独 | 給食トイレ洋式化事業 | ①ウイルスの拡散を防止するため、蓋付の洋式トイレ等に改修する。 ②修繕費 ③2,976千円(992,200円×3箇所) 1F男子トイレ 1,626,020円×1箇所 2F男女トイレ 675,290円×2箇所 ④給食センター | 教育課 | 2,976,600 | 2,976,000 | 0 | 0 | R2.12～R3.3 | ウイルスの拡散を防止するため、蓋付の洋式トイレに改修する。 なお、3箇所回収するうち、1箇所は給食センターに求められる衛生面も考慮して改修 |
| 33 | 単独 | 小中学校トイレ洋式化事業 | ①ウイルスの拡散を防止するため、蓋付の洋式トイレ等に改修する。 ②修繕費等 ③600千円×35箇所=21,000千円(洋式化:小32・中3) 1,000千円×4箇所=4,000千円(西小壁改修) 15,278千円×1箇所=15,278千円(中学校体育館トイレ・更衣室改修) ④町内4小学校及び1中学校 | 教育課 | 21,582,000 | 21,581,000 | 15,278,000 | 15,278,000 | R2.11～R4.3 | ウイルスの拡散を防止するため、蓋付の洋式トイレに改修する。 ・三小1箇所、勝小5箇所、長小9箇所、西小17箇所、計32箇所 528千円×32箇所=16,896千円 ・三中3箇所 540千円×3箇所=1,620千円 また、トイレ待ちの状況が男子と女子が同じ方向に並列にて待機する状況である。これを解消するため、間仕切り壁を移設する。 西小4箇所 770千円×4箇所=3,080千円 |
| 34 | 補助 | 家庭学習用貸出Wi-Fiルータ配置事業 | ①学習用タブレットパソコンを持ち帰る家庭学習において、家庭にWi-Fi環境が整備されていない場合に貸し出す機器(Wi-Fiルーター)を学校に配備する。 ②ワイヤレスマイクの調達費用。 ③15,000円(税込み)×13台×1/1=214,500円 レンタルSIM12000円(月額)×7台×1ヶ月×1.1=92,400円 ④三股町立学校7校に学校規模に応じて配置。 | 教育課 | 200,200 | 70,000 | 0 | 0 | R3.2～R3.3 | <GIGAスクール補助対象><小学校分> 学習用タブレットパソコンを持ち帰る家庭学習において、就学援助受給家庭にWi-Fi環境が整備されていない場合に、希望に応じて貸し出す機器(Wi-Fiルーター)。SIM(携帯電波利用登録チップ)フリーのもので、家庭貸出時の場合のみ、必要な期間のみSIMをレンタルする。通常時の活用(社会科見学や遠足)も想定して、小学校に10台を学校規模に応じて、中学校に3台を配置する。令和3年2月入荷。単価14,000円×10台×税 <GIGAスクール補助対象><中学校分> 学習用タブレットパソコンを持ち帰る家庭学習において、就学援助受給家庭にWi-Fi環境が整備されていない場合に、希望に応じて貸し出す機器(Wi-Fiルーター)。SIM(携帯電波利用登録チップ)フリーのもので、家庭貸出時の場合のみ、必要な期間のみSIMをレンタルする。通常時の活用(社会科見学や遠足)も想定して、小学校に10台を学校規模に応じて、中学校に3台を配置する。令和3年2月入荷。単価14,000円×3台×税 |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | | 令和3年度への繰越額(円) | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|--------------------------------------|--|-------|------------|-------------|------------|---------------|-------------|--|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | | | うち交付金充当額(円) | | うち交付金充当額(円) | | | |
| 35 | 単独 | 計画削除の為、欠番 | — | | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| 36 | 単独 | 長田小学校専用光ファイバー敷設事業 | ①GIGAスクール環境整備において、長田小学校の学校外部回線の高速化が必要。しかし、長田小学校近傍に商業ベースの高速回線が無いため、専用の光ファイバを三股町立図書館の教育関係サーバ基盤まで共架配線して、近傍の商業ベース高速回線にバイパスすることで学校外部回線の高速回線化を実現する。なお、途中で梶山小学校にも配線参入する。 ②光ファイバ回線資材と作業料。 ③概算見積額43,021千円(税込)。 ④長田小学校、梶山小学校。 | 教育課 | 0 | 0 | 42,241,100 | 42,241,000 | R2.10～R3.6 | 長田小光ファイバー敷設作業及び長田小学校専用光ファイバー敷設管理作業委託 | |
| 37 | 単独 | GIGAスクール環境整備事業・小学校高学年用学習用TPC1人1台配置事業 | ①生徒が自らICTを活用して、気づきや学び、問題の解決、相互理解や情報共有などを行える学校環境を構築する。また、感染症対策などが必要な非常時において、分散登校時に別教室で同じ授業を動画配信にて視聴する端末とする、臨時休業等の期間中に十分なICT環境がない家庭に貸し出すなどの活用も行う。 ②公立学校情報機器整備費補助金としては全児童・生徒数の2/3が対象外となるが、残1/3は普通交付税の算定数値として加算されているため、自治体の独自財源で調達しなければならない。既存整備分を除いた残りの台数の端末のハードウェア及びソフトウェアの調達費用。 ③(本体89,300円+管理L7,100円+設定費4,000円)×1.1×450台+iFILTER1800円×1.1×100台(小6のみ・追加)=49,896千円 ④三股町立小学校6校に配置。 | 教育課 | 0 | 0 | 48,361,500 | 48,361,000 | R2.11～R3.3 | 生徒が自らICTを活用して、気づきや学び、問題の解決、相互理解や情報共有などを行える学校環境を構築した。また、感染症対策などが必要な非常時において、分散登校時に別教室で同じ授業を動画配信にて視聴する端末とする、臨時休業等の期間中に十分なICT環境がない家庭に貸し出すなどの活用も行った。 | |
| 38 | 単独 | 公共施設感染症対策事業(LIVE図書除菌機購入) | ①ウイルス拡散を防止するため、書籍を殺菌できる図書除菌機を購入する。 ②備品費 ③1台×1,160,000円×1.1=1,276,000円 ④三股町立図書館 | 教育課 | 1,276,000 | 1,276,000 | 0 | 0 | R2.10～R3.2 | LIVA図書除菌機 1台 三股町立図書館に購入設置。図書館の書籍は、不特定多数の利用者が触れるため、貸出時等に利用者が自由に除菌できるようにした。R3年1月から3月までの使用回数は、約400回。 | |
| 39 | 単独 | 三股町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業者おうえん水道基本料金補助事業 | ①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図る ②三股町水道事業会計に事業者おうえん水道基本料金減免事業補助金を支出し、三股町と給水契約をしている事業所等に係る水道基本料金の減免(令和2年度8月分(令和2年7月検針)から令和2年度12月分(令和2年11月検針))に要する経費を交付対象経費とする。 ③補助金606千円 ※減免の対象期間は令和2年度8月分(令和2年7月検針)から令和2年度12月分(令和2年11月検針) ④三股町水道事業 | 環境水道課 | 605,440 | 605,000 | 0 | 0 | R3.3～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症により、売上高等が減少し、企業活動に支障が生じた事業者に対し、水道基本料金の減免を行った三股町水道事業に補助を行うことで、影響を受けた中小企業の経営安定化を図ることができた。 ※東隆之 他 123件 605,440円 | |
| 40 | 単独 | 三股町養殖経営緊急支援事業費補助金 | ①新型コロナウイルスの影響で外食需要の減退や輸出のストップにより、養殖魚の出荷ができなくなったことで飼育期間の延長を余儀なくされ、経営が逼迫し危機的状況にある養殖業者の餌代の掛かり増し経費の一部を支援し、養殖経営の維持・安定を図る。 ②養殖業者の餌代の掛かり増し経費の一部 ③補助金488千円(内訳) 事業対象養殖尾数:ヤマメ78,000尾×必要最大給餌日数50日間×掛かり増し経費0.5円(1日・1尾)×1/4 ※事業者に対しては1/4の県補助金(487千円※千円未満切り捨て)を加えて支出 ④【ヤマメの養殖場】南しやくなげの森(三股町大字長田5268) | 農業振興課 | 975,000 | 488,000 | 0 | 0 | R2.10～R2.12 | 新型コロナウイルスの影響で外食需要の減退や輸出のストップにより、養殖魚の出荷ができなくなったことで飼育期間の延長を余儀なくされ、経営が逼迫し危機的状況にある養殖業者の掛かり増し経費(エサ代等)の一部を支援し、養殖経営の維持・安定を図る。 | |
| 41 | 単独 | 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 | ①宮崎県が創設した「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した中小企業者などへの利子補給金に係る後年度負担額を基金に積み立てる。 ②利子補給金 ③中小企業者利子補給金 24,309千円(2,025,750,000円×1.2%) 農業者利子補給金 306千円(21,857,143円×1.4%) ④町内の中小企業者、農業者 | 税務財政課 | 22,900,000 | 22,900,000 | 0 | 0 | R3.3～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症対策事業として行った緊急対策利子補給金事業(企画商工課)、経済変動・伝染病等対策資金利子補給事業(農業振興課)での令和7年までの利子補給金を積み立てた。 R3.3.3時点 R3～R7年度 利子補給見込額 緊急対策利子補給事業 22,563,838円 経済変動・伝染病等対策資金利子補給事業 371,000円 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | | 令和3年度への繰越額(円) | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|------------------------|---|--------|-------------|-------------|---|---------------|-------------|--|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | | | うち交付金充当額(円) | | うち交付金充当額(円) | | | |
| 42 | 単独 | 「新しい生活様式」に対応した事業者応援事業 | ①事業者による感染拡大防止への努力を見える化し、新型コロナの感染防止と地域経済活動の両立を推進するため、感染防止に自主的に取り組む事業者に対して町がフラッグを提供する。 ②フラッグ作成に必要な経費 ③委託料 1,000千円(2千円×500事業者) ④町内事業者 | 企画商工課 | 544,500 | 544,000 | 0 | 0 | R3.3～R4.9 | 事業者による感染拡大防止への努力を見える化し、新型コロナの感染防止と地域経済活動の両立を推進するため、感染防止に自主的に取り組む事業者が店先に掲揚できるよう、町がのぼり旗を500枚作成し、事業所へ提供した。 提供先:三股町商工会会員事業所 | |
| 43 | 単独 | みまたん応援プレミアム付商品券事業(2回目) | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、経済の再始動に向けた取組を行うことで、町内経済を安定的な成長軌道に戻す必要がある。そこで、プレミアム付商品券発行事業を県と連携して実施することで、町民の消費喚起を促し、本県経済の回復を図る。 ②プレミアム付商品券事業の実施に必要な事業費(プレミアム相当分費)、印刷製本費、消耗品費、役務費、委託料等 ③消耗品費 284千円 印刷製本費 2,440千円 通信運搬費 3,468千円 販売委託料 1,108千円 換金委託料 132,298千円 歳入:県補助金19,024千円、商品券販売金100,660千円、計119,684千円 ④町内居住者(商品券の販売・換金を三股町商工会へ委託) | 企画商工課 | 134,868,138 | 18,527,000 | 0 | 0 | R2.10～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域経済の回復を図るため、プレミアム付商品券を発行することにより、三股町民の消費喚起を促し、地域経済の回復を図った。 [商品券販売期間] 令和2年12月1日～12月25日 [内容] プレミアム率:30%、500円券×26枚セットを10,000円で販売、購入対象者・1人当たり購入限度数:町民限定・1世帯当たり2セット(発行額面26,000円)、発行総額:130,858千円、郵送による抽選販売、実施形態:三股町商工会へ委託(販売及び換金業務) [実績] 販売額:127,725千円(97.61%)換金額:127,158千円(97.17%) [県補助率] 1/2 ※その他:商品券購入代金 | |
| 44 | 単独 | 公共的空間安全・安心確保事業 | ①「新しい生活様式」を踏まえた社会的な環境整備として、役場窓口を増設するとともに窓口等に熱画像カメラを設置し、来客3蜜対策等を実施。 ②会議室の改修・熱画像カメラ設置に要する費用。 ③改修委託料2,651,000円 熱画像カメラ設置費4,790,000円 ④三股町本庁舎、町中央公民館、町文化会館、町図書館、町健康管理センター、町総合福祉センター | 総務課他 | 6,930,000 | 6,927,000 | 0 | 0 | R3.3～R3.3 | (総務課)新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため庁舎にサーモグラフィカメラを用いた検温システムを2台導入した。 (教育課)中央公民館執務室入り口(1台)、チャレンジ事務所横階段前(1台)にて来館者の発熱確認及び手指消毒を非接触で行うことにより、感染対策を行う。また、文化会館・図書館においてもサーモグラフィカメラを用いた検温システムを購入した。 文化会館×1台、図書館×1台 (福祉課)三股町総合福祉センターの玄関に入館者の健康管理のチェックを行うため、サーモグラフィカメラ 1台を設置した。 (町民保健課)サーモグラフィカメラの購入。建物の入り口で検温できる機器を設置し、検温と消毒を行うことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止や利用者への意識啓発に繋がった。 | |
| 45 | 単独 | 高齢者支援に係る感染症対策事業 | ①高齢者支援に係る業務における新型コロナウイルス感染症を防止するため、非接触型体温計を購入する。 ②非接触型体温計購入費 ③61,600円(7,000円×1.1×8本) ④サービス利用高齢者及びサービスを提供する従事職員 | 高齢者支援課 | 53,900 | 53,000 | 0 | 0 | R2.10～R3.3 | 【介護保険特別会計】介護認定調査時用の非接触式体温計を購入。感染予防の徹底を図ることができた。 非接触式体温計 7,000円×3本×1.1=23,100円 【介護保険サービス事業特別会計】地域包括支援センターの介護支援専門員用非接触式体温計を購入。感染予防の徹底を図ることができた。 非接触式体温計 7,000円×4本×1.1=30,800円 | |
| 46 | 単独 | ふるさと三股・県外学生応援事業 | ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で県外在住の学生に、ふるさと三股を感じていただけるよう、本町の特産品(支援品)を送り、学生を支援する。 ②委託料 ③委託料5,107千円(内訳) 特産品購入費 4,580千円(229人×20千円) 特産品発送費 527千円(229人×2.3千円) ④本町出身で県外の大学に在住する学生 | 企画商工課 | 5,098,540 | 2,732,000 | 0 | 0 | R2.10～R2.12 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股を感じてもらえるよう、本町の特産品(町産米などの常温品と宮崎牛ロースステーキなどの冷凍品で、2万円相当分)を詰め合わせた支援品を送り、学生を支援するとともに、本町の物産品PRと事業者の取り扱う商品の販路拡大を図った。 [実施期間及び発送者数] 第1弾:令和2年10月20日～令和2年11月20日(県外学生を対象)229名 第2弾:令和2年11月20日～令和3年1月20日(町外高校生以上に対象拡大)52名 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町外から町内へ来ている学生に本町の特産品を送り支援を行い、本町の特産品を知ってもらうことで「第2のふるさと」としての思いを育むと同時に、地元事業者の知名度向上や地場産品の消費拡大を通して事業者支援につなげた。 [実施期間及び発送者数] 第3弾:令和3年2月24日～令和3年3月12日(町内に居住し大学、専門学校に通う学生を対象)23名 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 令和2年度決算額(円) | うち交付金充当額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|------------------------------|---|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|------------|--|
| | | | ①目的・効果 | ②交付金を充当する経費内容 | | | | | | |
| 47 | 単独 | 災害時の感染症拡大防止備品等購入事業 | <p>①台風や大雨による避難所開設に伴う、避難者の新型コロナウイルス感染防止を確実にし、2次被害をなくす。</p> <p>②3密を避けるなどの「新しい生活様式」の実践に基づく感染防止対策としての避難者用の備品の整備を行う。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ファミリールーム(避難者用パーテーション) @23,500円×1.1×100個+100,000円×1.1(荷造り・運送費)=2,695,000円 防災用マルチルーム(授乳室等用) @34,500円×1.1×12個=455,400円 折りたたみ式簡易ベッド @15,825円×1.1×50個=870,375円 クロスパーテーション(避難所事務従事用仕切板) @39,525円×1.1×28個=1,217,370円 スポットクーラー @92,850円×1.1×12個=1,225,620円 サージカルマスク(50枚入) @2,500円×1.1×200個=550,000円 アルコール消毒液(1ℓ) @1,980円×1.1×240個=522,720円 折りたたみアルミマット @1,300円×1.1×100枚=143,000円 備蓄保管庫(屋内用) @51,000円×1.1×9個=504,900円 LEDランタン(隔離避難所テント用) @3,350円×1.1×30個=110,550円 電気自動車(EV車) @3,855,607円×2台=7,711,214円 パワームーバー(EV車から電気機器に電力供給を行う装置) @650,000円×1.1×2台=1,430,000円 EVパワーステーション(設置工事含む)[EV車への倍速充電、停電時には給電を行える装置] @1,600,000円×1.1=1,760,000円 備蓄倉庫改修工事 @520,000×1.1=572,000円 <p>④-</p> | 総務課 | 14,648,293 | 13,205,000 | 0 | 0 | R3.1~R3.3 | <p>避難所用の感染症防止対策用品を購入。(消耗品費)・LEDランタン 30台 @99,660円 ・折りたたみアルミマット 100枚 @143,000円 ・サージカルマスク 10,000枚 @178,035円 ・アルコール消毒液(1ℓ) 240個 @264,000円 / (備品購入費)・避難者用パーテーション 100張 @1,496,000円 ・防災用マルチルーム(授乳室等用) 12張 @374,880円 ・備蓄保管庫(屋内用) 9台 @346,500円 ・クロスパーテーション 28台 @1,117,116円 ・折りたたみ式簡易ベッド 50台 @489,500円 ・スポットクーラー 12台 @1,095,600円 / (委託料)・備蓄倉庫改修工事 @495,000円</p> <p>3密を避けるなどの「新しい生活様式」の実践に基づく感染予防対策として避難所運営を実施するに当たり、EV車2台とパワームーバー(外部給電器)2台を購入した。</p> <p>安全・安心、エコ設備であるEV車は、通常時は公用車として使用するが、避難所開設時には停電時に電源を確保して環境整備に用いる。その他、EV車専用倍速充電器を設置する事業を行った。</p> |
| 48 | 単独 | 公共施設感染症対策事業(武道体育館スポットバズーカ設置) | <p>①ウイルス拡散を防止するため、武道体育館アリーナ部分の換気を良くするスポットバズーカを設置する。</p> <p>②委託料</p> <p>③15,637,600円(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポットバズーカ機器設置 9,433,000円 電気設備工事 2,059,000円 空調機器設備工事 1769,000円 諸経費 663,000円 運搬費 292,000円 消費税 1,421,600円 <p>④三股町武道体育館</p> | 総務課 | 0 | 0 | 15,526,500 | 15,526,000 | R3.3~R3.7 | <p>ウイルス拡散を防止するため、武道体育館アリーナ部分の換気を良くするスポットバズーカを設置した。</p> |
| 49 | 単独 | 三股町コンビニ交付導入事業 | <p>①新型コロナウイルス感染症対策として、コンビニ交付を導入し窓口を分散化することで、日々混雑している証明書交付窓口の密閉、密集、密接(3つの密)を避ける。</p> <p>②コンビニ交付導入にかかる、ハードウェア調達費、システム導入・構築費、旅費、運営負担金。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅費:266千円 ・コンビニ交付システム確認試験【東京6泊7日 2名】 266千円 <p>委託料:29,975千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付システム構築業務委託料 29,920千円 ・コンビニ交付システム用LGWAN設定業務委託料 55千円 <p>備品購入費:21,010千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストサーバ1台 2,079千円 ・税証明連携サーバ1台 5,038千円 ・サーバラック1式 286千円 ・個人番号カード管理システム機器1台 286千円 ・戸籍時間外受付システム機器1台 264千円 ・サーバ周辺機器1台 3,157千円 ・キオスク端末1台 9,900千円 <p>負担金補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付運営負担金1ヶ月分 58千円 <p>④三股町</p> | | 0 | 0 | 46,606,382 | 46,606,000 | R3.3~R4.3 | <p>コンビニ交付導入にかかる、ハードウェア調達費、システム導入・構築費、旅費、運営負担金</p> |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 令和2年度決算額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 | | |
|-------|-------|---------------------|--|-----|-------------|---------------|------------|------------|-------------|--|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 所管課 | | | | | うち交付金充当額(円) | うち交付金充当額(円) |
| 50 | 単独 | 三股町立学校インターネット回線強化事業 | ①各学校で分散して独自接続するインターネット回線として、より高速接続利用が期待できるQTnetもしくはBTVの光回線を追加契約して、学校インターネット外線接続のみに用いて通信速度を強化する。GIGAスクール構想の早期実現に向けて令和2年度中に児童生徒に1人1台の学習用TPCが配置される予定であり、GIGAスクール環境としては1台あたり2Mbpsの外部インターネット回線帯域の確保が推奨されていることから、強化は急務である。令和3年度の当初予算にも要求しているが、その場合7月開通が最速であり、4～6月が回線が遅いまま1人1台の状態となることから、前倒して5月開通を目指し実施したい。 ②三股小学校・三股西小学校・三股中学校・図書館教育SVR(梶山小学校・長田小学校)はQTnet、勝岡小学校・宮村小学校はBTV光に接続する。通信機器の調達と設定作業の費用、初期手数料等の処理を含めて業務委託する。 ③積算根拠 割戻し単価75,767円×6箇所×1.1 = 500,060 詳細は複雑なため別紙資料の見積書参照のこと。 ④事業の対象 三股町公立小中学校(7校) | | 0 | 0 | 500,060 | 500,000 | R3.3～R3.8 | GIGAスクールに伴う学校インターネット回線強化作業委託 |
| 51 | 単独 | 学習用タブレットパソコン整備調整事業 | ①文科省GIGAスクール構想の早期実現に向けた環境整備あたり、小学校高学年に配置すべき学習用TPCが、令和3年4月時点で入出差により48台不足することを認識したため、実運用が始まる令和3年4月に備えて、調整のため予め調達準備する。現6年生285人が出るのに対し、現3年生333人が小学校高学年として入ってくるため、285-333=-48台の不足が生じてしまう。小学校低学年・高学年・中学校で運用・機器が異なり、ほかの学年機器を転用することもできない。R3/1月下旬随意契約予定。 ②学習用タブレットパソコン50台(小学校高学年用) ③積算根拠 学習用TPC 単価84,700円×50台×1.1 = 4,658,500 キッティング 単価4,000円×50台×1.1 = 220,000 ④事業の対象 三股町公立小学校・高学年に向けて配置 | | 4,878,500 | 4,878,000 | 0 | 0 | R2.12～R3.3 | 学習用タブレットパソコン450台を購入して小学校上学年(4～6年生)に配置する。GIGAスクール補助金外で1/3の部分の調達について、令和3年度以降予定分を前倒して令和2年度に実施した。既存で配置済みのものも再配置したうえで小学校上学年対応機種として配置する。OSはWindowsでキーボード等は付けるが2in1タイプではない。条件付き一般競争入札により㈱システム・ナインが落札。令和2年12月末に入荷している。 |
| 52 | 単独 | 三股町立学校体育館空調設備整備事業 | ①夏季開校に向けた体育館の空調設備整備 ②体育館への空調機設置 ③設計1,580千円 工事18,685千円×1校=18,685千円 合計20,265千円 ④梶山小学校体育館 | | 0 | 0 | 20,265,000 | 14,872,000 | R3.5～R4.3 | 梶山小体育館にバズーカ方式空調機を4基設置 |
| 53 | 補助 | 学校保健特別対策事業費補助金 | (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入。 密集を避けた教職員の資質向上等を図るため研修費用。 児童生徒の学びの保障のため、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施するための費用。 ②事業費上限8,400千円×1/2 ③対策消耗品1,652,900円 対策研修 4,587,000円 図書購入 1,730,000円 対策備品 450,000円 ④町内全小・中学校 | | 0 | 0 | 8,421,000 | 4,091,000 | R3.4～R4.3 | ①コロナ感染予防対策消毒液等購入事業 1,187,926円 ②コロナ感染予防対策加湿器購入事業 351,780円 ③コロナ感染予防対策図書購入事業 1,479,097円 ④コロナ感染予防対策ICT活用研修 3,564,319円 ①～④の合計 6,583,122円 |
| 54 | 単独 | 学校保健特別対策事業費補助金 | (感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①手指用消毒液、体温計、使い切り手袋、液体石鹸等の保健衛生用品の購入。 ②補助対象経費917千円×1/2 ③消毒液 9,537円×22個=209,814円 体温計 5,500円×108個=594,000円 手袋 2,662円×11箱=29,282円 石鹸 7,645円×11個=84,095円 計=917,191円 ④町内全小・中学校 | | 0 | 0 | 1,600,000 | 492,000 | R2.9～R3.10 | ①コロナ感染予防対策消毒液等購入事業 465,665円 ②コロナ感染予防対策加湿器購入事業 82,500円 ③コロナ感染予防対策図書購入事業 249,154円 ④コロナ感染予防対策ICT活用研修 802,681円 ①～④の合計 1,600,000円 |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 令和2年度決算額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 | |
|-------|-------|--------------------------|---|-------------|-------------|---------------|-------------|------------|------------|---|
| | | | 所管課 | うち交付金充当額(円) | | | | | | |
| 55 | 単独 | 小中学校トイレ洋式化事業 | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | | 0 | 0 | 16,054,500 | 16,054,000 | R3.9~R4.3 | 長田小を除く、町内5小学校の和式便器から洋式便器への交換修繕作業 ①三股小学校 21基 ④宮村小学校 2基 ②勝岡小学校 3基 ⑤三股西小学校 4基 ③梶山小学校 1基 ①~⑤の合計 31基 三股中学校施設内の男女各トイレの和式便器から洋式便器への交換修繕作業等(計13基) |
| 56 | 単独 | 給食センター調理室空調設備設置工事設計業務委託料 | ①調理室に空調設備を整備することで、基準に基づいた調理が出来るようになり、夏休み期間中の給食提供ができる環境ができる。 ②空調設備設置のための設計業務委託料 ③委託費 1式 1,500千円×1.1=1,650千円 ④学校給食センター | | 0 | 0 | 1,452,000 | 1,452,000 | R3.3~R3.9 | 【設計業務委託料】調理場の温度を下げるにより、大量調理衛生マニュアル(湿度80%以下、温度25℃以下)に近づける。また、調理作業に従事する職員の労働環境改善を行う(熱中症防止)。 |
| 57 | 単独 | 計画削除の為、欠番 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| 58 | 単独 | 学校施設環境改善交付金 | ①調理室に空調設備を整備することで、基準に基づいた調理が出来るようになり、夏休み期間中の給食提供ができる環境ができる。 ②空調設備設置工事請負費 ③建築主体工事(電気、機械、解体他)一式32,000千円 共通費一式 13,105千円 合計45,105千円×1.1=49,615千円 合計49,615千円(総事業費)-45,906千円(国庫補助対象)=3,709千円 (※) ※学校施設環境改善交付金事業の継ぎ足し単独分 ④学校給食センター | | 0 | 0 | 49,615,000 | 4,220,000 | R3.10~R4.3 | 調理場の温度を下げるにより、大量調理衛生マニュアル(湿度80%以下、温度25℃以下)に近づける。また、調理作業に従事する職員の労働環境改善を行う(熱中症防止)。 |
| 59 | 単独 | 各地区分館和室エアコン更新事業 | ①経年劣化して不具合が生じている各地区分館設置のエアコンを更新することコロナ禍における換気機能を向上させる。 ②1,188千円 ③ルームエアコン12台 単価90,000円*1.10*12台=1,188,000円 ④第2・5地区分館を除く全地区分館 | | 0 | 0 | 991,188 | 991,000 | R3.5~R3.6 | コロナ禍における空調換気機能を向上させるため、経年劣化して不具合が生じている各地区分館和室設置のエアコンを更新する。 1地区1台、3地区2台、4地区2台、6地区2台、7地区2台、8地区2台、9地区1台、計12台 |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | うち交付金充当額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | うち交付金充当額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|------------------------|--|-----|-------------|-------------|---------------|-------------|------------|---|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | | | | | | | |
| 60 | 単独 | 中央公民館トイレ等洗面器水栓取替業務委託事業 | ①不特定多数の人が利用する施設内のトイレや給湯室の洗面器水栓を自動水栓やレバー式に取り替えることにより、感染拡大のリスクを回避することができる。 ②水栓を取り替える業務を委託する経費。 ③委託料:3,359,785円 (1)手動水栓を自動水栓へ取替 @283,595円×1.1×10箇所=3,119,545円 (2)水栓蛇口をレバー式へ取替 @14,560円×1.1×15箇所=240,240円 ④中央公民館 | | 0 | 0 | 959,200 | 959,000 | R3.8～R3.11 | 不特定多数の人が利用する施設内のトイレや給湯室の洗面器水栓を、感染拡大のリスクを回避するために、自動水栓やレバー式に取り替える。 (1)手動水栓を自動水栓へ取替・・・18箇所 (2)水栓蛇口をレバー式へ取替・・・12箇所 |
| 61 | 単独 | テレワーク用サテライトオフィス整備事業 | ①新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク用サテライトオフィス(2ヶ所)を整備し、役場庁舎以外でも勤務できるようにする。 ②サテライトオフィス整備にかかる、本庁・サテライトオフィス間のネットワーク構築費、テレワーク用タブレット導入費。 ③委託料:2,816千円 ・本庁ネットワーク構築業務委託料 2,178千円 ・サテライトオフィスネットワーク構築業務委託料 638千円 ④三股町、西部地区体育館、6地区分館 | | 0 | 0 | 2,816,000 | 2,816,000 | R3.3～R3.8 | 新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク用サテライトオフィス(2ヶ所)のネットワークを整備し、役場庁舎以外でも勤務できるようにするもの。 |
| 62 | 単独 | 分散勤務体制ネットワーク環境整備事業 | ①職員の分散勤務を実施するためのネットワーク環境を整備し、役場庁舎以外でも勤務できるようにする。 ②分散勤務環境整備にかかる、総合文化施設内と情報交流センター「あつまい」内のネットワーク構築費。 ③委託料:244,200円 ・分散勤務体制ネットワーク環境整備委託料 244,200円 ③総合文化施設、情報交流センター「あつまい」 | | 244,200 | 244,000 | 0 | 0 | R3.1～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、人と人との接触をできるだけ制限するための「分散勤務体制(分散勤務を可能とするネットワーク環境の整備)」を構築するもの。 |
| 63 | 単独 | 役場庁舎トイレ等洗面器水栓取替業務委託事業 | ①不特定多数の人が利用する庁舎内のトイレや給湯室の洗面器水栓を自動水栓やレバー式に取り替えることにより、感染拡大のリスクを回避することができる。 ②水栓を取り替える業務を委託する経費。 ③委託料:9,600,000円 (1)手動水栓を自動水栓へ取替 @283,595円×1.1×30箇所=9,358,635 (2)水栓蛇口をレバー式へ取替 @14,560円×1.1×15箇所=240,240円 ④町役場本庁舎 | | 0 | 0 | 3,245,000 | 3,245,000 | R3.8～R4.1 | 役場庁舎トイレ等洗面器水栓取替事業 |
| 64 | 単独 | 子ども・子育て支援交付金 | ※交付金内の交付対象事業名「放課後児童健全育成事業」 ①本事業は放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所の確保を目的とする。緊急事態宣言下の感染拡大防止を趣旨とした小学校臨時休業期間中にあっては、朝から事業実施場所を開設。子育て世帯への緊急支援を行った。また、町長から利用自粛要請を发出。自主的に利用しなかった期間の利用料金を減じる措置により、感染拡大防止とともに子育て世帯への心理的不安及び経済的負担の軽減を図った。 ②放課後児童支援員の人件費、利用料金の選付 ③人件費相当:支援員32人分×平均46,644円=1,492,608円、選付相当:対象延約350人分・計778,190円 ④人件費相当:事業に従事する職員、選付相当:利用者 [その他の負担者]宮崎県 ※交付金内の交付対象事業名「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」 ①本事業は地域における育児の相互援助活動の推進、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を目的とする。緊急事態宣言下の感染拡大防止を趣旨とする小学校臨時休業期間中にあっては、通常期なら学校滞在中である時間帯にやむを得ず利用を余儀なくされた世帯に対し利用料金を免除。子育て世帯の経済的負担に対する緊急支援を行った。 ②利用者負担金に対する補助 ③延40人分×平均1,140円=45,600円 ④支援が必要となった利用者 [その他の負担者]宮崎県 ※総事業費2,316千円のうち、国補正対応は1,630千円 | | 0 | 0 | 1,740,557 | 580,000 | R2.4～R3.4 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校臨時休業に対応するため、緊急・臨時的に学校休業日の朝から放課後児童クラブを開設した。また同様の学校臨時休業を端緒に、令和2年4月22日から5月17日までの間及び3年1月7日から同17日までの間の2回に渡り、放課後児童クラブ利用者に対し家庭保育が可能な場合の利用自粛を要請。利用料金の日割対応を行った。 ■実績概要:4-5月期(4月345児童・5月340児童)392,700円、1月期(1月307児童)205,070円 ※会計年度任用職員給:総務費にて予算措置、利用料金日割対応は歳出なし(町歳入減取分が子ども・子育て支援交付金にて措置され、伴って生じる地方負担分(町1/3)に対し地方創生臨時交付金を充当) |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 令和2年度決算額(円) | 令和3年度への繰越額(円) | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 | | |
|-------|-------|--------------------|--|-------|-------------|---------------|-------------|------------|-------------|--|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 所管課 | | | | | うち交付金充当額(円) | うち交付金充当額(円) |
| 65 | 単独 | 計画削除の為、欠番 | — | — | 0 | 0 | — | — | | |
| 66 | 単独 | 元気の杜広場トイレ整備事業 | ①新型コロナウイルス感染症防止対策として、ウイルスの拡散を防止するため、利用者の多い広場のトイレ洋式化整備事業に取り組む。 ②工事請負費、委託料、役務費 ③ 工事請負費 31,346,700円 委託料 2,416,700円 役務費(手数料) 43,000円 合計 33,806,400円 (1) 既存トイレ改修 RC造木造平屋建て延べ50㎡程度 (2) 屋外トイレ新築 木造平屋建て 延べ50㎡程度 ※うち3,806,400円は一般財源で対応(30,000,000円が臨時交付金充当対象額) ④元気の杜広場屋外トイレ | — | 0 | 0 | 29,004,000 | 29,004,000 | R3.5～R4.3 | 新型コロナウイルス感染症防止対策として、ウイルスの拡散を防止するため、利用者の多い広場のトイレの洋式化整備事業に取り組み、既存トイレの改修と屋外トイレの新設工事を行い、男女別のトイレ空間の整備をした。 (1) 既存トイレ改修 木造平屋建て 延べ49.5㎡ (2) 屋外トイレ新築 RC造木造平屋建て延べ49.5㎡ |
| 67 | 補助 | ふるさと三股・町外学生応援事業 | ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股を感じていただけるよう、本町の特産品(支援品)を送り、学生を支援する。 ②委託料 ③委託料1,160千円(内訳) 特産品購入費 1,040千円(52人×20千円) 特産品発送費 120千円(52人×2.3千円) ※その他441千円は県補助金 ④町外の学校に通う本町出身の学生 | 企画商工課 | 1,156,394 | 578,000 | 0 | 0 | R2.12～R3.2 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本町出身で町外在住の学生に、ふるさと三股を感じてもらえるよう、本町の特産品(町産米などの常温品と宮崎牛ロースステーキなどの冷凍品で、2万円相当分)を詰め合わせた支援品を送り、学生を支援するとともに、本町の物産品PRと事業者の取り扱う商品の販路拡大を図った。 [実施期間及び発送者数] 第2弾: 令和2年11月20日～令和3年1月20日(町外高校生以上に対象拡大)52名 |
| 68 | 補助 | 三股・一人暮らし町内在住学生応援事業 | ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内在住(保護者との同居は除く)の高校生以上の学生に、ふるさと三股を感じていただけるよう、本町の特産品(支援品)を送り、学生を支援する。 ②委託料 ③委託料2,184千円(内訳) 特産品購入費 2,000千円(100人×20千円) 特産品発送費 184千円(100人×1,840円) ④町内に在住する高校生以上の学生(親と同居する場合を除く) | 企画商工課 | 513,019 | 513,000 | 0 | 0 | R3.2～R3.3 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町外から町内へ来ている学生に本町の特産品を送り支援を行い、本町の特産品を知ってもらうことで「第2のふるさと」としての思いを育むと同時に、地元事業者の知名度向上や地場産品の消費拡大を通して事業者支援につなげた。 [実施期間及び発送者数] 第3弾: 令和3年2月24日～令和3年3月12日(町内に居住し大学、専門学校に通う学生を対象)23名 |
| 69 | 単独 | 第3弾みまたん応援プレミアム付商品券 | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、経済の再始動に向けた取組を行うことで、町内経済を安定的な成長軌道に戻す必要がある。そこで、プレミアム付商品券発行事業を県と連携して実施することで、町民の消費喚起を促し、町内経済の回復を図る。 ②第3弾プレミアム付商品券を1セット10,000円(額面13,000円)で販売するために必要な経費。 ③印刷製本費(商品券本体など):2,153千円 消耗品費(偽造防止用紙など):249千円 役務費(申込書や購入引換券などの郵送費):2,982千円 委託料(換金、販売業務):132,681千円 ※歳入: 県補助金18,758千円、商品券販売金100,500千円、計119,258千円 ④町民 | — | 0 | 0 | 156,325,213 | 23,532,000 | R3.3～R4.2 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷しており、プレミアム付商品券発行事業を県と連携して実施することで、町民の消費喚起を促し、町内経済の回復を図った。 商品券販売期間: 令和3年6月10日～9月30日 内容: プレミアム率:30%、500円券×26枚セットを10,000円で販売、購入対象者・1人当たり購入限度数: 町民限定・1世帯当たり2セット(発行額面26,000円)、 発行総額: 156,000,000円(12,000冊)、実施形態: 郵便局及び三股町商工会へ委託(販売及び換金業務) 実績販売額: 149,110,000円(11,470冊、95.58%) 換金額: 148,245,500円(99.42%) 県補助率: 1/2 ※その他: 商品券購入代金: 114,700千円 |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度決算額(円) | | 令和3年度への繰越額(円) | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|-------|-------|-----------------------------|--|--|------------|-------------|------------|---------------|------------|---|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | | | うち交付金充当額(円) | | うち交付金充当額(円) | | | |
| 70 | 単独 | 新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策事業 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小または廃止などをせざるを得なくなった事業者などから、雇止めを受けて失業状態にある町民および採用内定の取り消しを受けた町民の生活基盤などを支援するため。 ②会計年度任用職員として採用するための人件費など ③給料:98千円(925円×5時間×21日)×12カ月×5人=5,880千円、通勤手当:2,000円/月×12カ月×5人=120千円、期末手当:98千円/月×1.275×2期×5人=1,250千円、共済費:1,048千円(雇用保険料8,510円×5人=42,550円、社会保険料200,954円×5人=1,004,770円) ④新型コロナウイルス感染症の影響により失業した町民など | | 0 | 0 | 2,874,132 | 2,874,000 | R3.5~R4.3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小または廃止などをせざるを得なくなった事業者などから、雇止めを受けて失業状態にある町民および採用内定の取り消しを受けた町民の生活基盤などを支援するため、会計年度任用職員として3名(月額1名、時間額2名)を採用した。 | |
| 71 | 単独 | 非接触型アプローチによる移住定住促進事業 | ①コロナ禍による移動制限及び遠方居住であっても、本町への移住希望者に対して、町の魅力だけではなく、暮らし全般の情報を広く効果的に発信することにより、移住定住の促進に加えて、本町のファンを増やす。 ②クリエイタータイアップによる動画の作成及び発信に係る委託費 ③1,600,000円(動画作成、発信及びクリエイター旅費) ④本町への移住希望者も含めた地方暮らし関心層 | | 0 | 0 | 1,595,000 | 1,595,000 | R3.9~R3.12 | 移住定住の促進や本町のファンを増やすことを目的として、クリエイタータイアップによる動画を作成し、町の魅力だけではなく、暮らし全般の情報を広く効果的に発信した。 | |
| 72 | 単独 | 飲食店マップ作成事業 | ①目的・効果 町内に所在する飲食店等の情報を一元的に掲載することにより飲食店等の利用促進を図ることを目的に実施する。テイクアウト・デリバリー情報も掲載し、店内での飲食がはばかれるような状況(緊急事態宣言時等)においても、テイクアウト・デリバリーの利用促進により飲食店の売上減少に歯止めをかける一助となる。 ②交付金を充当する経費内容 特設ホームページ作成費用、事業所への取材費用、 ③積算根拠(対象数、単価等) HP作成費用:2,181千円、取材費用:400千円、印刷製本日200千円(プロポーザル等で選定予定) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 町内に所在する飲食事業所等で、掲載を希望する事業所。 | | 0 | 0 | 2,731,053 | 2,731,000 | R3.10~R4.3 | 飲食店等の利用促進を図ることを目的に、町内に所在する飲食店等の情報(テイクアウト・デリバリー情報等)を一元的に掲載した本町独自の飲食店マップを作成した。 また、日本航空株式会社の「ふるさとアンバサダー」、「ふるさと応援隊」と連携し、マップの内容を充実させるとともに、幅広いPRを行った。 | |
| 73 | 単独 | マイナンバーカード取得促進「オリジナル商品券」発行事業 | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を進めるため、行政機関での3密を軽減することが可能なマイナンバーカードの普及を促進させるとともに、外出控えの影響で大きなダメージを受けている町内事業者の皆さんを支援し、地域経済を活性化させることを目的として、町内でのみ使用可能な商品券をマイナンバーカード取得者に交付する事業を行います。 ②商品券代、換金手数料、通信運搬費、消耗品費 ③商品券代:20,000千円(1千円×20,000人)、換金委託料200千円(20,000千円×1%)、通信運搬費1,818千円(簡易書留404円×既取得世帯4,500世帯)、消耗品費100千円、 ④マイナンバーカードの既取得者、新規申請者 | | 0 | 0 | 15,429,180 | 15,429,000 | R3.5~R4.3 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を進めるため、行政機関での3密を軽減することが可能なマイナンバーカードの普及を促進させるとともに、外出控えの影響で大きなダメージを受けている町内事業者を支援し、地域経済を活性化させることを目的として、町商工会オリジナル商品券をマイナンバーカード取得者に交付した。 交付枚数:14,148枚、換金枚数:13,085枚 | |
| 74 | 補助 | 時間短縮営業要請協力金交付事業 | ①県の要請又は町の協力要請に応じて、時間短縮営業などを行った種類提供飲食店及びその他飲食店に対して、協力金の交付を行う。 ※第1期要請期間 (酒類提供飲食店_令和3年1月9日から22日まで) (その他飲食店 1月11日から22日まで) ※第2期要請期間 (酒類提供飲食店とその他飲食店 1月23日から2月7日まで) ②時間短縮等の要請に応じたことへの協力金 ③通信運搬費 42千円(第1期23千円、第2期19千円)、消耗品費9千円(第1期5千円、第2期4千円) 時間短縮営業要請協力金(内訳) 第1期 560,000円×60店舗=33,600千円 第2期 640,000円×50店舗=32,000千円 ※うち県補助金59,090千円(1期30,268千円、2期28,822千円) ④町内の時間短縮営業等を行った種類提供飲食店及びその他飲食店 | | 59,231,548 | 5,921,000 | 0 | 0 | R3.1~R3.3 | 県が新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき行った協力要請に応じて、時間短縮営業などを行った酒類提供飲食店及びその他飲食店に対して、協力金の交付を行った。 [協力要請期間] 酒類提供飲食店:令和3年1月9日~22日、その他の飲食店:令和3年1月11日~22日 [交付額] 酒類提供飲食店:560千円×46店舗=25,760千円、その他の飲食店:480千円×3店舗=1,440千円 [第2期要請期間]令和3年1月23日~2月7日 [交付額] 一律640千円×50店舗=32,000千円 | |

| 計画No. | 補助/単独 | 交付金実施計画事業名 | 事業概要(臨時交付金実施計画より) | | 所管課 | 令和2年度 | | 令和3年度への | | 事業実施(予定)時期 | 事業実績及び効果検証 |
|--------------|-------|--------------------------------|---|---------------------|-----------|---------------------|-------------|---------------------|---|------------|------------|
| | | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 令和2年度 決算額 (円) | | うち交付金 充当額 (円) | 繰越額 (円) | うち交付金 充当額 (円) | | | |
| 75 | 単独 | みまたん飲食関係事業者、イベント関連事業者支援給付金交付事業 | <p>①県の緊急事態宣言によって影響を受けた事業者として、県から一時金を受けた飲食関係事業者に対し、町独自の支援を行うとともに、時短要請の対象外となった飲食店等への支援を行う。また、今年度開催できなかったイベント等の中止により、直接影響のあった事業者に対する支援を行う。</p> <p>②県の緊急事態宣言やイベントのなどの中止により直接影響を受けた事業者に対する支援を行う。</p> <p>③補助金100,000円×95件=9,500千円(県一時金支給対象者25者、昼間営業の飲食店15者、県のイベント関係55者)、消耗品費9千円、通信運搬費37千円、広告料44千円</p> <p>④県の一時金の支給対象者、県の時短営業協力金の対象から外れた町内飲食店等を経営する事業者、町が主催(共催)する特定のイベントの中止によって、直接影響のあった町内事業者(例_過去3カ年で参加実績のある工芸家、露天商などで) ※支給要件_令和元年の確定申告における年間売上が80万以上で、かつ今年1月または2月の売上高が前年同月に比べ、20%以上減少していること。</p> | 5,619,889 | 5,619,000 | 0 | 0 | R3.1~R3.3 | <p>県の緊急事態宣言によって影響を受けた事業者として、県から一時金を受けた飲食関係事業者に対し、町独自の支援を行うとともに、時短要請の対象外となった飲食店等並びに令和2年度開催できなかったイベント等の中止により、直接影響のあった事業者に対する支援を行った。</p> <p>[受付期間] 第1期:令和3年2月17日~3月12日 第2期:令和3年3月23日~3月26日</p> <p>[対象者] 一時金の支給対象者、県の時短営業協力金の対象から外れた町内飲食店等を経営する事業者、町が主催(共催)する特定のイベントの中止によって、直接影響のあった町内事業者(例_過去3カ年で参加実績のある工芸家、露天商などで) 一律100千円</p> <p>[対象要件] 令和元年の確定申告における年間売上が80万以上で、かつ令和3年1月または2月の売上高が前年同月に比べ、20%以上減少していること。</p> <p>[交付額] 100,000円×28件×2回=5,600千円(タクシー・運転代行事業1件×2回、イベント関係事業者27件×2回)</p> | | |
| 76 | 単独 | 公立学校情報機器整備費補助金 | <p>(GIGAスクールサポーター配置支援事業)</p> <p>①GIGAスクール環境整備において、学校現場で基本運用設計、調査、物品の受け入れ、運用指導・サポート、現場マニュアル作成、管理指導等を行う人員を、6ヶ月の間、4人を月7日間の頻度で、各校を巡回もしくは派遣する。</p> <p>②人件費。</p> <p>③サポーター要員派遣:890,400(4人・月・税抜)×6ヶ月=3,561,600、交通費60,000、事務費60,000、通信運搬費38,400、雑費5,455、税込み合計4,098,000</p> <p>④長田小学校以外の三股町立学校6校</p> | 4,098,000 | 1,600,000 | 0 | 0 | R2.8~R3.3 | <p>GIGAスクール環境の早期実現に際し、学校職員に代わり、ICT関係の対応を取る人員を配置するよう外部委託を行った。GIGAスクール補助金対応。6ヶ月の間、4人を月7日間程度の頻度で、各校を巡回もしくは派遣する。基本運用設計、調査、物品の受け入れ、運用指導・サポート、現場マニュアル作成、管理指導。実施期間は8月~2月の契約。</p> | | |
| 総 合 計 | | | | | | 591,858,152 | 286,086,945 | 539,949,365 | 304,316,000 | | |